



Ⅲ 財政運営の状況

財務諸表で見る区の財政状況 (統一的な基準による地方公会計)

1 はじめに

千代田区では、平成 12 年度決算から、民間企業で行われているような会計手法を用いた財務諸表を作成することにより、従来の地方公共団体の会計ではわかりにくい資産や負債といったストック情報を明らかにしてきました。

さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。

2 財務諸表

財務諸表は、下記の 4 表で構成され、相互に関連しています。

(1) 貸借対照表

区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

(2) 行政コスト計算書

区が 1 年間に行う行政サービスを提供するために、どのようなサービスにコストをかけたかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料等の区民の負担を示しています。

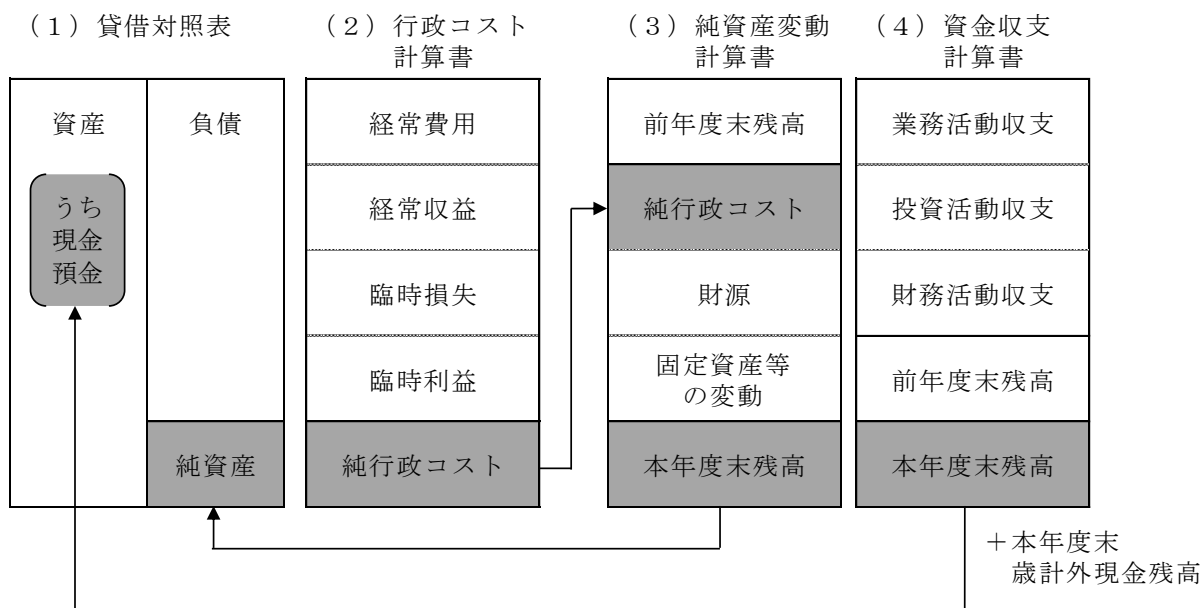
(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1 年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

(4) 資金収支計算書

1 年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の 3 つの性質に区分し、示したものです。

3 財務諸表 4 表の相互関係



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

4 千代田区の財務諸表 4 表 (概要)

(1) 貸借対照表 (各年度 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

科目	3 年度	2 年度	増減	科目	3 年度	2 年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産 (a)	560,920	557,461	3,459	固定負債 (c)	6,205	6,371	△167
有形固定資産	473,448	472,867	580	地方債	0	15	△15
事業用資産	367,253	367,852	△598	長期未払金	477	715	△238
土地	286,220	286,217	3	退職手当引当金	5,728	5,642	86
建物	136,966	136,810	156	流動負債 (d)	3,718	3,807	△89
建物減価償却累計額	△59,427	△56,491	△2,936	1 年内償還予定地方債	15	53	△38
工作物	554	554	0	未払金	238	238	0
工作物減価償却累計額	△226	△214	△12	賞与等引当金	499	509	△10
船舶	15	15	0	預り金	2,966	3,007	△41
船舶減価償却累計額	△15	△15	0	負債合計 (B)	9,923	10,178	△255
建設仮勘定	3,166	976	2,190	【純資産の部】			
インフラ資産	105,350	104,106	1,245	固定資産等形成分	603,000	599,069	3,932
土地	91,830	91,862	△32	余剰分 (不足分)	△4,543	△4,087	△457
建物	2,689	2,584	105				
建物減価償却累計額	△987	△947	△41				
工作物	11,372	11,354	17				
工作物減価償却累計額	△6,008	△5,755	△253				
建設仮勘定	6,456	5,008	1,448				
物品	2,614	2,543	71				
物品減価償却累計額	△1,770	△1,633	△137				
無形固定資産	5,861	5,958	△97				
ソフトウェア	216	313	△97				
その他	5,644	5,644	0				
投資その他の資産	81,611	78,636	2,975				
投資及び出資金	6,226	6,242	△16				
有価証券	4,929	4,929	0				
出資金	1,297	1,313	△16				
長期延滞債権	358	329	29				
長期貸付金	2	3	△1				
基金	75,066	72,099	2,967				
減債基金	0	0	0				
その他	75,066	72,099	2,967				
その他	3	3	0				
徴収不能引当金	△43	△39	△4				
流動資産 (b)	47,461	47,699	△239				
現金預金	5,175	5,828	△653				
未収金	207	265	△58				
短期貸付金	2	1	1				
基金	42,079	41,606	473				
財政調整基金	42,079	41,606	473				
減債基金	0	0	0				
徴収不能引当金	△2	△2	△0	純資産合計 (C)	598,457	594,982	3,475
資産合計 (A)	608,380	605,160	3,220	負債及び純資産合計	608,380	605,160	3,220

【主な科目説明】

固定資産 (a) …主として、区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産です。

流動資産 (b) …主として、現金預金や基金等の 1 年以内に現金化して活用する見込みのある資産です。

固定負債 (c) …主として、1 年を超えて支払いや返済が行われる予定の地方債 (区債) や退職手当等の負債です。

流動負債 (d) …主として、1 年以内に支払いや返済を行わなければならない地方債 (区債) や賞与等引当金等の負債です。なお、令和 4 年度に全ての地方債 (区債) の償還が完了する予定です。

POINT

1 将来世代への負担が少なくなっています

⇒ 貸借対照表では、「資産の部(A)」の財源内訳として、「純資産の部(C)」が過去及び現世代の負担した財源、「負債の部(B)」が将来世代の負担する財源であるという特徴があります。この特徴を活かして、公共資産に占める負債の割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を知ることができます。千代田区では、平成12年度以降新たな借金をしていないため、社会資本等形成の世代間負担比率が0.0%となっており、将来世代への負担は極めて少ない状況です。

$$\begin{aligned} \text{社会資本等形成の世代間負担比率 (0.0\%)} &= \text{地方債残高 (15 百万円)} \\ &\div \text{有形・無形固定資産合計 (479,309 百万円)} \\ &= \frac{\text{地方債残高} \cdots \text{固定負債 (c)} \cdot \text{流動負債 (d) のうち地方債の合計額}}{\text{有形・無形固定資産合計} \cdots \text{固定資産 (a) のうち有形固定資産及び無形固定資産の合計額}} \end{aligned}$$

2 計画的に改修等を行い、資産が老朽化しないよう努めています

⇒ 貸借対照表では、施設等の取得原価のうちどのくらい減価償却しているかを算出することで、施設の老朽化度を示す割合（有形固定資産減価償却率）を知ることができます。千代田区では、おおむね40%程度で推移しており、令和3年度の数値も44.4%となりました。今後も、計画的な施設改修に努めます。

$$\begin{aligned} \text{有形固定資産減価償却率 (44.4\%)} &= \text{償却資産の減価償却累計額 (68,434 百万円)} \\ &\div \text{償却資産の取得原価等 (154,210 百万円)} \\ &= \frac{\text{償却資産の減価償却累計額} \cdots \text{固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の減価償却累計額}}{\text{償却資産の取得原価等} \cdots \text{固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の合計額}} \end{aligned}$$

主な増減理由

- 資産は、前年度比で32億20百万円の増となりました。内訳は、固定資産が34億59百万円の増、流動資産が2億39百万円の減です。
 - ・固定資産の主な増要因は、お茶の水小学校・幼稚園の整備や（仮称）四番町公共施設整備による建設仮勘定（事業用資産）の増です。
 - ・流動資産の主な減要因は、現金預金の減によるものです。現金預金の減少理由については、(4) 資金収支計算書に記載しています。
- 負債は、前年度比で2億55百万円の減となりました。内訳は、固定負債が1億67百万円の減、流動負債が89百万円の減です。
 - ・固定負債の主な減要因は、富士見こども施設のPFI事業の支払いが進んだことによる長期未払金の減です。
 - ・流動負債の主な減要因は、特別区民税・都民税一時仮受金などの預り金の減です。
- 純資産は、上記資産、負債の増減の結果、前年度比で34億75百万円の増となりました。内訳は、資産が32億20百万円の増、負債が2億55百万円の減です。

(2) 行政コスト計算書 (各年度4月1日～翌3月31日)

(単位: 百万円)

科目	3年度	2年度	増減
経常費用 (A)	55,090	65,260	△10,170
業務費用	35,976	33,401	2,575
人件費 (a)	11,617	11,071	546
職員給与費	8,814	8,838	△24
賞与等引当金繰入額	499	509	△10
退職手当引当金繰入額	853	346	507
その他	1,451	1,378	73
物件費等 (b)	23,893	22,022	1,871
物件費	18,796	16,394	2,402
維持補修費	1,205	1,910	△705
減価償却費	3,892	3,706	186
その他	0	12	△12
その他の業務費用	466	308	158
支払利息	1	3	△2
徴収不能引当金繰入額	39	36	2
その他	426	268	158
移転費用 (c)	19,114	31,859	△12,745
補助金等	9,469	23,654	△14,185
社会保障給付	7,193	6,173	1,020
他会計への繰出金	2,322	1,798	524
その他	131	235	△104
経常収益 (B)	7,014	8,711	△1,697
使用料及び手数料	6,029	6,025	4
その他	986	2,686	△1,700
純経常行政コスト (A-B)	48,076	56,549	△8,473
臨時損失	54	66	△12
資産除売却損	54	66	△12
臨時利益	0	3,132	△3,132
資産売却益	0	3,132	△3,132
純行政コスト (C)	48,129	53,482	△5,353

【主な科目説明】

経常費用 (A)

毎会計年度、経常的に発生する経費

<人件費> (a)

職員等に対して支払う給料や各種委員報酬等

<物件費等> (b)

業務委託や事業に必要な消耗品の購入といった消費的性質の経費

<移転費用> (c)

子どもの医療費助成等の社会保障給付や各団体への補助金

経常収益 (B)

住宅使用料、廃棄物処理手数料等の区サービスの対価として徴収する使用料・手数料等

純行政コスト (C)

区が1年間に行う行政サービスの最終的なコスト

POINT

481億29百万円の純行政コストが発生しています

⇒ 行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当する財務諸表です。この行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では見えにくかった、現金の収支を伴わないコスト情報（賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等）を知ることができます。

行政サービスに係る経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のみのため、差引である純経常行政コストは480億76百万円となっています。これに臨時損失・臨時利益を加味した純行政コスト (C) (481億29百万円) は、純資産変動計算書のPOINTに記載のとおり、財源（税収等や国県等補助金）で賄うことができています。

主な増減理由

○純行政コストは前年度比で53億53百万円の減となりました。内訳は、純経常行政コストが84億73百万円の減、臨時損失が12百万円の減、臨時利益が31億32百万円の減です。

- ・純経常行政コストの主な減要因は、新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減です。
- ・臨時損失の主な減要因は、お茶の水小学校・幼稚園などの除却完了による減です。
- ・臨時利益の主な減要因は、都市計画道路環状第1号線事業用地収容補償などの資産売却益による減です。

(3) 純資産変動計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

(単位：百万円)

科目	3年度	2年度	増減
前年度末純資産残高	594,982	596,876	
純行政コスト(△)(A)	△48,129	△53,482	5,353
財源(B)	51,599	51,590	10
税収等	41,479	36,606	4,874
国県等補助金	10,120	14,984	△4,864
本年度差額	3,470	△1,893	5,363
無償所管換等(C)	5	△1	7
本年度純資産変動額	3,475	△1,894	5,369
本年度末純資産残高	598,457	594,982	3,475

【主な科目説明】

純行政コスト(A)

行政コスト計算書によって算出した純行政コストと一致します。

財源(B)

特別区民税、各種交付金や国県等補助金

無償所管換等(C)

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

POINT

純資産を減らすことなく、財政運営を行いました

⇒ 純行政コスト(A)481億29百万円を、税収等や国県等補助金の財源(B)515億99百万円によって賄うことができ、純資産残高は5,984億57百万円となりました。

主な増減理由

○純資産残高は、前年度比で34億75百万円の増となりました。

- ・純行政コストの主な減要因は、新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減です。
- ・財源の主な増要因は、都区財政調整交付金や地方消費税交付金など税収等の増です。

(4) 資金収支計算書 (各年度4月1日～翌3月31日)

(単位：百万円)

科目	3年度	2年度	増減	科目	3年度	2年度	増減
【業務活動収支】				【財務活動収支】			
業務支出 (a)	51,052	62,293	△11,241	財務活動支出 (e)	53	67	△14
業務費用支出	31,938	30,434	1,504	地方債償還支出	53	67	△14
人件費支出	11,540	11,906	△366	その他の支出	-	-	-
物件費等支出	20,001	18,318	1,683	財務活動収入 (f)	-	-	-
支払利息支出	1	3	△2	地方債発行収入	-	-	-
その他の支出	395	207	188	その他の収入	-	-	-
移転費用支出	19,114	31,859	△12,745	財務活動収支 (C)	△53	△67	14
補助金等支出	9,469	23,654	△14,185	本年度資金収支額	△612	△514	△98
社会保障給付支出	7,193	6,173	1,020	前年度末資金残高	2,821	3,335	△514
他会計への繰出支出	2,322	1,798	524	本年度末資金残高	2,209	2,821	△612
その他の支出	131	235	△104				
業務収入 (b)	57,696	59,594	△1,898	前年度末歳計外現金残高	3,007	2,742	265
税収等収入	41,091	36,279	4,812	本年度歳計外現金増減額	△41	265	
国県等補助金収入	9,581	14,628	△5,047	本年度末歳計外現金残高	2,966	3,007	△41
使用料及び手数料収入	6,032	6,027	5	本年度末現金預金残高	5,175	5,828	△653
その他の収入	992	2,661	△1,669				
業務活動収支 (A)	6,644	△2,698	9,342				
【投資活動収支】							
投資活動支出 (c)	12,371	14,169	△1,798				
公共施設等整備費支出	4,661	6,813	△2,152				
基金積立金支出	6,708	6,354	354				
投資及び出資金支出	0	0	0				
貸付金支出	1,002	1,002	△0				
投資活動収入 (d)	5,168	16,421	△11,252				
国県等補助金収入	539	355	183				
基金取崩収入	3,269	11,001	△7,733				
貸付金元金回収収入	1,002	1,002	△0				
資産売却収入	0	3,842	△3,842				
その他の収入	359	219	140				
投資活動収支 (B)	△7,203	2,251	△9,454				

【主な科目説明】**業務活動収支 (A)**

一般的な行政サービスに係る現金収支を示しています。令和3年度は、66億44百万円のプラスとなっています。これは、税収や補助金収入等の経常的な収入で、人件費や物件費等の経常的な支出を賄っていることを示しています。

投資活動収支 (B)

学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立・取崩し等に係る現金収支を示しています。令和3年度は、72億3百万円のマイナスとなっています。これは、公共施設や基金等の資産形成等が行われたことを示しています。

財務活動収支 (C)

地方債（区債）の新規発行や償還に係る現金収支を示しています。令和3年度は、53百万円のマイナスとなっています。これは、新たに借金をせず過去の借金返済を進めることにより、将来世代への負担が軽減されていることを示しています。

POINT

持続可能な財政運営をしています

⇒ 資金収支計算書上の数値から基礎的財政収支（プライマリーバランス）を算出することができ、収支の状況を分析することができます。

基礎的財政収支とは、業務活動収支から支払利息支出を除いたものと、投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたものの合計であり、単年度の税金等で当年度支出を賄えているかを示します。

基礎的財政収支（2,882百万円）

= {業務活動収支（6,644百万円）-支払利息支出（△1百万円）}

+ {投資活動収支（△7,203百万円）-基金積立金支出（△6,708百万円）-基金取崩収入（3,269百万円）}

千代田区では、28億82百万円の黒字となっており、単年度の税金等で当年度の支出を賄えており、持続可能な財政運営を行っています。

主な増減理由

○本年度資金収支額は、前年度比で98百万円の減となりました。内訳は、業務活動収支93億42百万円の増、投資活動収支94億54百万円の減、財務活動収支14百万円の増です。

- ・業務活動収支の主な増要因は、国県等補助金収入の減などにより業務収入が18億98百万円の減となったものの、補助金等支出の減などにより業務支出が112億41百万円の減となったことによるものです。
- ・投資活動収支の主な減要因は、公共施設等整備費支出の減などにより投資活動支出が17億98百万円の減となったものの、基金取崩収入の減や資産売却収入の減などにより投資活動収入が112億52百万円の減となったことによるものです。
- ・財務活動収支の増要因は、地方債（区債）の償還が進んだことにより財務活動支出が14百万円の減となったことによるものです。

5 各種財政指標分析と他区比較（一般会計等）

東京 23 区のうち人口規模・財政規模が近い区と、総務省の「財務書類分析の視点」に沿って、「統一的な基準」による財務諸表等で算出される指標を比較しました。

なお、各区の指標数値は、各区のホームページで公表している財務諸表等を基に千代田区で作成しており、4区平均は加重平均で算出しています。

※令和3年度の各区の財務諸表等が作成日時時点で公表されていないため、令和2年度の数値で比較しています。

※港区の道路敷地の評価額については、港区の「一般会計等注記」に掲載の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額に置き換えて計算しています。

分析の視点	内容	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①区民一人あたり資産額 ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③純資産比率 ④世代間負担比率（将来世代負担比率）
持続可能性（健全性）	財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	⑤区民一人あたり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑥区民一人あたり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	⑦行政コスト対税收等比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	⑧受益者負担の割合

指標① 区民一人あたり資産額

資産合計を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり資産額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

（単位：千円）

3年度	2年度					
	千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区
9,043	9,013	3,115	5,874	2,623	2,347	1,301

千代田区の「区民一人あたり資産額」は、主に一人あたりの土地、建物、基金などが大きいいため、4区平均を上回っています。

3年度は、お茶の水小学校・幼稚園の整備や（仮称）四番町公共施設整備による建設仮勘定（事業用資産）などの増により資産合計が増となったため、前年度対比で増となっています。

指標② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この値が高いほど、近い将来に公共資産の更新や維持補修のためのコストが必要になると見込まれます。

【計算式】 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額) × 100

(単位：%)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
44.4	42.3	52.8	36.5	67.1	54.8	62.1

千代田区の「有形固定資産減価償却率」は、4区平均よりも低くなっています。これは計画的に施設改修等を行っていることによります。

3年度は、施設改修や整備を行っているものの、経年により減価償却が進んだため、前年度対比で高くなっています。

指標③ 純資産比率

純資産は資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担した財源のことをいいます。純資産比率は純資産合計を資産合計で除して算出されるもので、この純資産比率が高いほど、負債が少なく借金などに頼らず将来世代の負担が少なくなることを示します。

【計算式】 純資産合計 ÷ 資産合計 × 100

(単位：%)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
98.4	98.3	96.2	98.4	94.9	96.1	88.8

千代田区の「純資産比率」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも高く、将来世代への負担が極めて少ないということがわかります。

3年度は、基金の積立や地方債の減により純資産が増えたため、前年度対比で高くなっています。

指標④ 世代間負担比率（将来世代負担比率）

地方債や未払金の額を固定資産合計額で除して算出することにより、社会資本形成に係る将来世代の負担の重さを把握することができます。この値が高いほど、将来世代の負担が重いことを示します。

$$\text{【計算式】} \quad (\text{地方債} + \text{長期未払金} + \text{1年内償還予定地方債} + \text{未払金}) \\ \div (\text{有形固定資産合計} + \text{無形固定資産合計}) \times 100$$

(単位：%)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
0.15	0.21	1.57	0.22	2.52	1.06	7.89

千代田区の「世代間負担比率（将来世代負担比率）」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも低く、将来世代への負担が極めて少ないということがわかります。

3年度は、地方債の償還が進み残高が減少するとともに、有形固定資産合計額が増えたため、前年度対比で低くなっています。

指標⑤ 区民一人あたり負債額

負債は区債（借金）や退職手当引当金など、将来世代の負担のことをいいます。この負債額を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり負債額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

$$\text{【計算式】} \quad \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
147	152	117	96	133	91	146

千代田区の「区民一人あたり負債額」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの区債は少ないものの、区民一人あたりの退職手当引当金や賞与等引当金が多いことによります。

3年度は、地方債の償還が進み負債が減少したことにより、前年度対比で少なくなっています。

指標⑥ 区民一人あたり行政コスト

行政コスト計算書で算出される純行政コストを、住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり行政コストとすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 純行政コスト÷住民基本台帳人口

(単位：千円)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
715	797	532	574	492	530	551

千代田区の「区民一人あたり行政コスト」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの人件費や補助金等が大きいためです。

3年度は、新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減により純行政コストが減となったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑦ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する純行政コストの比率を算出することによって、純行政コストが、どのくらい当年度の税金や国等の補助金で賄われているかを知ることができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、純行政コストを税収や国等の補助金で賄えていないということを示します。

【計算式】 純行政コスト÷財源×100

(単位：%)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
93.3	103.7	97.9	93.6	99.5	99.3	100.1

2年度の千代田区の「行政コスト対税収等比率」は、4区平均より高く、100%を上回っていることから、令和元年度から繰り越した純資産を取り崩して財政運営を行ったことがわかります。

一方で、3年度は新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減により純行政コストが減となったことに加えて、都区財政調整交付金など税収等の増により財源が増となったことにより、100%を下回っています。

指標⑧ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この値が高いほど、受益者の負担が重いことを表します。

【計算式】 経常収益÷経常費用×100

(単位：%)

3年度	2年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
12.7	13.3	5.0	7.6	4.4	3.1	4.0

千代田区の「受益者負担の割合」は、4区平均より大きいことがわかります。これは、道路占用料の収入が大きいことによります。

また、新型コロナウイルス感染症対策等に要した補助金等の減により経常費用が減となったため、前年度対比で低くなっています。

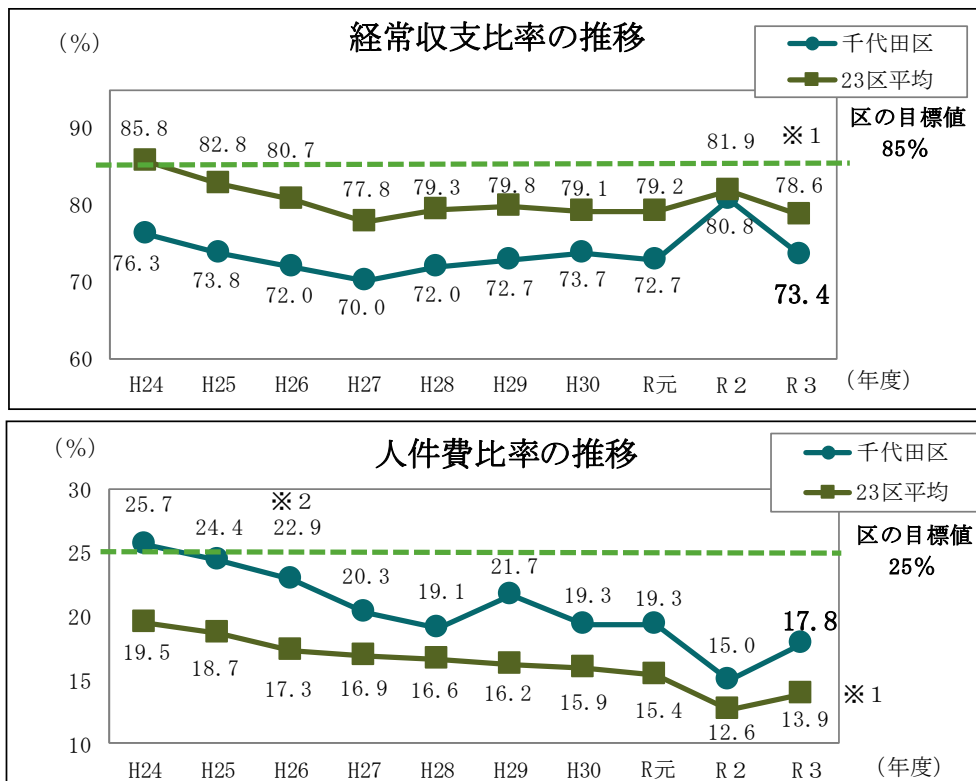
財政指標で見る区の財政状況

1 経常収支比率及び人件費比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標の1つです。経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。

また、人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

経常収支比率及び人件費比率は、普通会計決算によります。



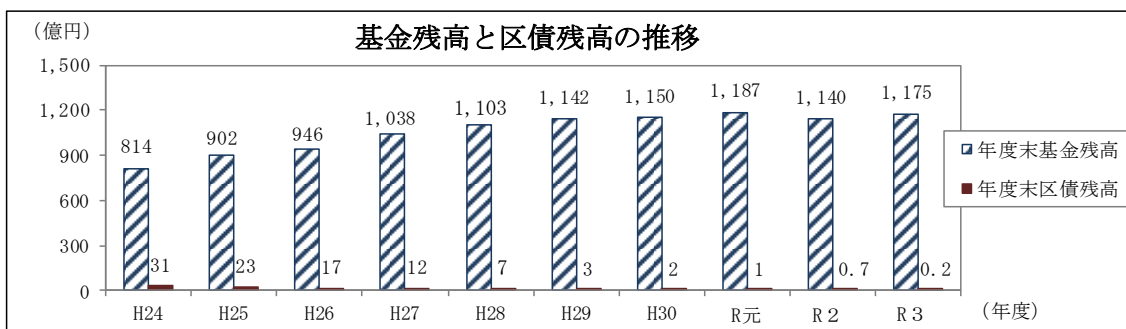
※1 令和3年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

※2 基金の再編による影響額（28,698百万円）を除いて計算しています。

千代田区は、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、平成14年3月に「千代田区行財政改革に関する基本条例」を制定しました。この条例では、全国にも例のない、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という財政指標の具体的な数値目標を設定しています。区は、この条例の目標を達するため内部努力を徹底しており、令和3年度決算においても、この2つの目標を達成することができました。

2 基金残高と区債残高

次代を担う世代に負担を課さないよう、平成12年度以降新規の区債の発行を行わず、毎年の償還により、区債残高は着実に減少しています。一方で、基金は一般家庭での「貯金」にあたるもので、令和3年度末時点で約1,175億円です。



※基金残高は、出納整理期間後の残高です。

各年度末の基金残高

(単位：百万円)

基金の名称	令和3年度	令和2年度
財政調整基金	42,079	41,606
コミュニティ活性化基金	1,508	1,508
社会資本等整備基金	52,361	47,373
【内訳】	一般分	38,603
	開発協力金分	8,119
	交通環境改善事業寄附金分	651
災害対策基金	5,014	5,014
高齢者福祉基金	5,934	6,346
環境対策基金	6,086	6,300
子ども・子育て支援事業基金	3,915	5,309
地域福祉支援基金	247	250
介護給付費準備基金	401	301
合計	117,546	114,006

※出納整理期間後の残高です。

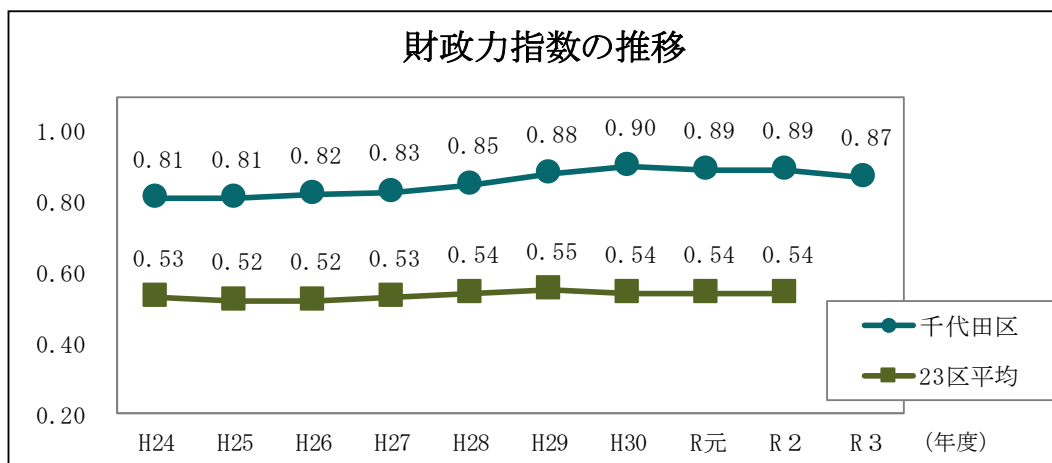
3 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄えているかを示す指標です。

財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。

東京 23 区全体の財政力指数は、0.5 程度となっています。

千代田区の値は、おおむね良好な値となっています。



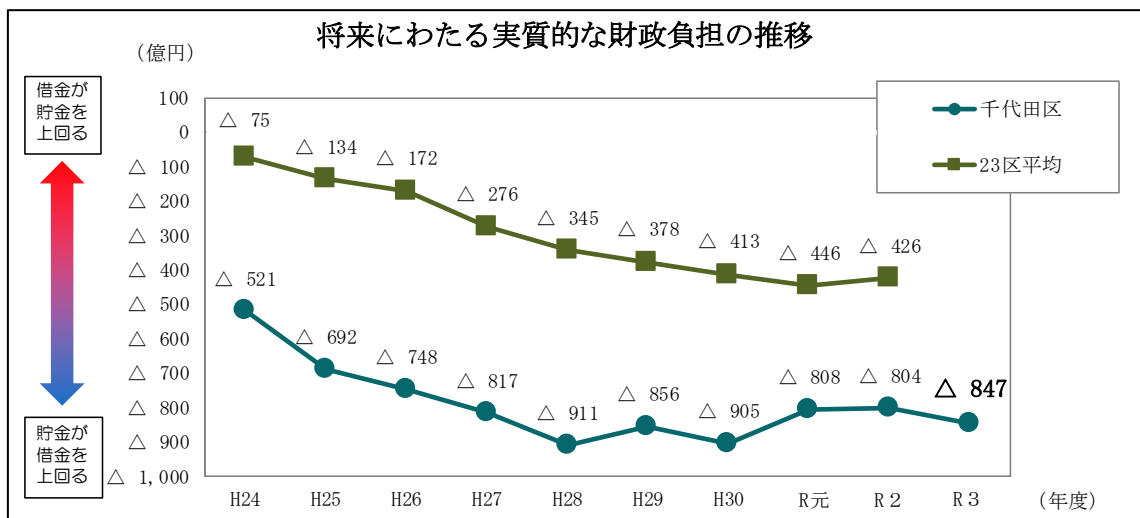
※令和3年度決算の23区平均の数値は作成日時時点でまだ発表されていません。

4 将来にわたる実質的な財政負担

千代田区の将来にわたる財政負担の額は、令和3年度決算で、約△847億円となり、貯金が借金を上回っています。

これは、区の借金である区債の残高が約0.2億円、将来に支払うことが決まっている債務負担行為の残高が約324億円*あるものの、区の将来への備えである基金の残高が約1,175億円あるためです。

※お茶の水小学校・幼稚園の整備や（仮称）四番町公共施設整備など債務負担行為限度額残高の合計額です。



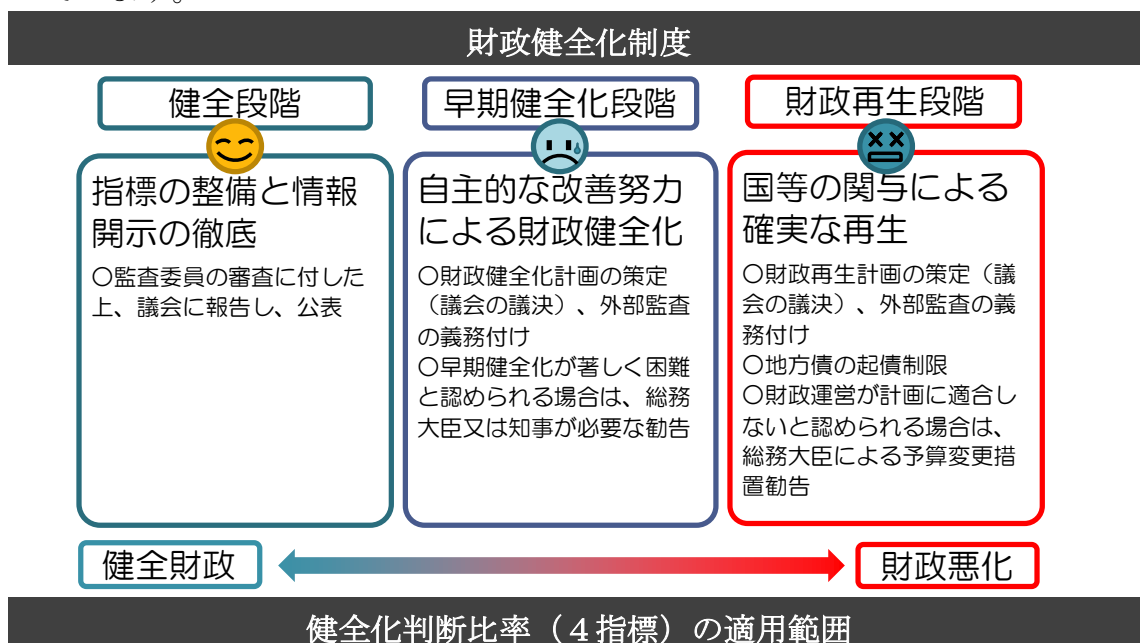
※令和3年度決算の23区平均の数値は作成日時時点でまだ発表されていません。

5 健全化判断比率

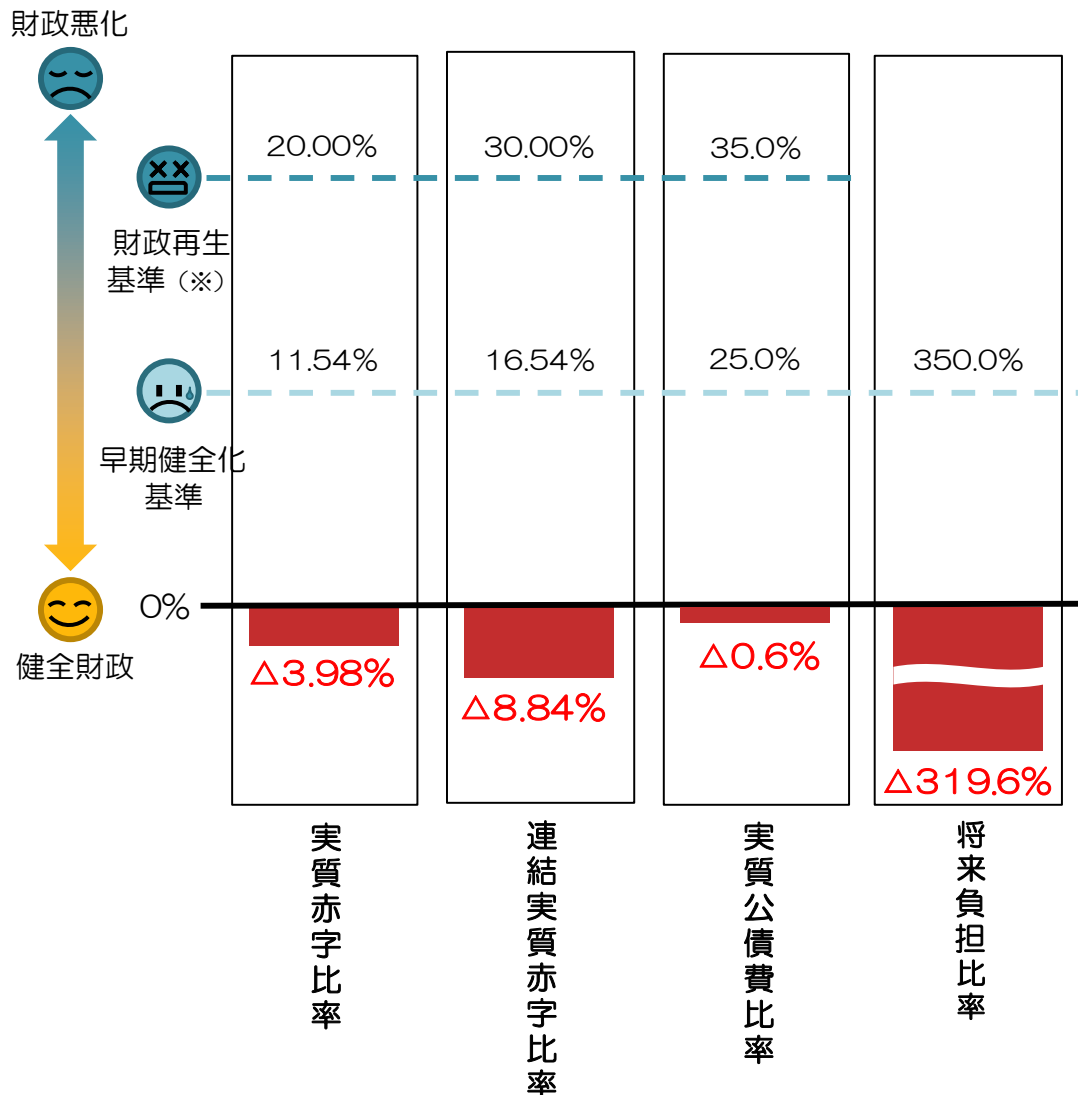
地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。

4つの指標の算定結果により、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか一つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」又は「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることとなります。

千代田区の健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



千代田区の健全化判断比率（令和3年度決算）



※将来負担比率には、財政再生基準が設けられていません。
※数値は速報値のため、今後変動することがあります。

POINT

健全化判断比率の各指標について①

Q 実質赤字比率とは？

A 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。福祉や教育、まちづくりなど、区の事務の大部分を占める一般会計の赤字の程度を示すものです。

千代田区では、一般会計において赤字となっていないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

健全化判断比率の各指標について②

Q 連結実質赤字比率とは？

A 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計をあわせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫する程の規模かどうかを示すものです。

千代田区では、一般会計及び特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字となっていないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

Q 実質公債費比率とは？

A 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI事業^{*}における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。

また、東京23区における清掃事業の一部を共同で実施している清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。

なお、実質公債費比率は、過去3か年の平均により算出することとなっています。

千代田区では、このような将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

Q 将来負担比率とは？

A 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI事業に係る経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。

将来負担比率は、将来負担すべき額（「借金等」）から、これに充当することができる基金（「貯金」）を差し引いて算出します。

千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。

※ PFI事業とは、公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。

PFI事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

千代田区では、富士見みらい館の建設でこの手法を活用しています。（本庁舎の建設においても令和2年度まで活用していました。）